



みなみそうま

がんばろう南相馬

6月

お知らせ版

編集・発行 南相馬市総務部秘書課 ☎②45216 FAX②37425

多文化共生センター SAKURA

令和3年度に開所した外国人活躍支援センター(愛称SAKURA)は、令和4年度からこれまで活動してきた南相馬市外国人活躍支援協会に南相馬市国際交流協会が加わり、多文化共生センターSAKURAとして生まれ変わりました。これまでの支援事業に加え、外国人と地域の交流を支援する事業にも力を入れて取り組んでいます。

支援内容

- 市内企業と外国人とのマッチング支援
外国人材活用セミナーの開催
- 外国人が暮らしやすい生活のための支援
外国人を対象とした日本語講座や防災講習会などの開催
- 市内企業が外国人を受け入れる環境整備に関する支援
行政書士による個別相談会や、「やさしい日本語講座」の開催
- 外国人と地域との交流支援
地域交流イベントへの参加や、姉妹都市交流などの国際交流事業

利用者の声

私たちは3月に南相馬で、晴れて夫婦となりました。日本で婚姻届を提出するために必要な手続きや書類で戸惑うことも多くありましたが、SAKURAのスタッフが、私たちの代わりに大使館へ問い合わせしてくれたり、市役所での手続きに同行してくれたり、さまざまな面で助けてくれました。SAKURAに相談に乗ってもらい、結婚披露パーティーも開催できました。

SAKURAにはオープン当初から通っています。日本語教室でさまざまな国の人と交流できるのがうれしいです。ベトナム出身の友人との情報交換にも役立っています。昨年は残念ながらコロナの影響で地域の皆さんと交流する機会が減ってしまいましたが、今年は多くの交流ができるよう願っています。



ベトナム出身
チャン ゴック ホアンさん(右)
チャン ティ フエさん(左)

法人・個人会員と 賛助会員の募集

SAKURAでは、日本語講座や各種支援を利用する法人・個人会員と、SAKURAが開催するイベントなどに一緒に参加していただく、ボランティアの賛助会員を募集しています。

問合せ

一般社団法人南相馬市外国人
活躍支援・国際交流協会
多文化共生センター
(SAKURA)

☎②5850

開館時間

平日9時～17時



ホームページ

7月10日(日)は 参議院議員通常選挙

任期満了に伴う第26回参議院議員通常選挙が行われる予定です(6月6日時点)。これからの国政に、あなたの一票を生かす大切な選挙です。棄権をしないで投票しましょう。

問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎245285

投票できる方

今回投票できる方は、次の要件を満たす方です。

年齢要件

平成16年7月11日までに生まれた方

住所要件

市内にお住まいの方で、令和4年3月21日

期日前投票

投票日当日、次のいずれかの理由で投票できない場合は、期日前投票ができます。投票所入場券裏面の宣誓書を記入し、持参してく

ださい。

期日前投票を行える場合

- 仕事や冠婚葬祭などの予定がある方
- レジャーや買物などで、出かける方
- 病気やけが、妊娠などで歩行が困難な方

までに転入届を出した方

※令和4年3月22日以降に転入した方は、次のいずれかの方法で投票できます。

- 前に住んでいた市区町村で投票する方法
- 本市で投票する方法(前に住んでいた市区町村に、投票用紙や不在者投票証明書などの申請が必要です)

投票所一覧

※第23・26・27・29投票区は、投票所が変更となりました。投票所へ出かける際は、投票所入場券に記載されている投票所をご確認ください。

| 投票区 | 投票所 | 区 域 |
|-------|-------------------------|----------------------------------------|
| 原 町 区 | 1 南相馬市役所 | 三島町一、三島町二、本町一、本町二、本町三、南町一 |
| | 2 仲町集会所 | 仲町一、仲町二、仲町三 |
| | 3 上町児童センター | 国見町三、国見団地一、国見団地二、上町、西町 |
| | 4 原町第一中学校体育館 | 国見町一、国見町二、南町二、南町三、南町四、橋本町三 |
| | 5 陸上競技場管理棟 | 本陣前一、本陣前二、橋本町四、中太田の一部、上太田の一部 |
| | 6 原町第二小学校体育館 | 橋本町一、橋本町二、栄町一、栄町二、栄町三、二見町一、二見町二、青葉町の一部 |
| | 7 ひがし生涯学習センター | 高見町、日の出町、上渋佐、北萱浜、萱浜、北原 |
| | 8 原町第二中学校多目的ホール | 青葉町の一部、錦町一、錦町二、桜井町一、桜井町二 |
| | 9 原町第一小学校体育館 | 小川町二、大町一、大町二、大町三、東町一、東町二、旭町一、旭町二 |
| | 10 原町生涯学習センター(サンライフ南相馬) | 北町一、北町二、小川町一 |
| 原 町 区 | 11 上北高平三集会所 | 上北高平一、上北高平二の一部、上北高平三、上高平二の一部、北新田の一部 |
| | 12 高平生涯学習センター | 上北高平二の一部、上高平一、上高平二の一部、下高平、下北高平、泉、北泉、金沢 |
| | 13 大甕生涯学習センター | 大甕上、大甕下、雫、小浜 |
| | 14 下江井集落センター | 江井、下江井、小沢、堤谷 |
| | 15 高構造改善センター | 鶴谷の一部、高一、高二 |

投票期間

| | |
|------------------|------------|
| 6月23日(木)～7月1日(金) | |
| 場所 | 原町生涯学習センター |
| 時間 | 8時30分～20時 |

不在者投票

入院中の方や重度の障がいがある方、遠隔地に避難している方などは、不在者投票ができます。

投票期間 6月23日(木)～7月9日(土)
投票時間 8時30分～20時
 (土・日曜も投票できます)

対象

- **指定病院などに入院・入所中の方**
 指定病院などに入院・入所中の場合は、その施設で投票できます。詳細は施設にお問い合わせください。

- **身体に重度の障がいなどがある方**
 身体障害者手帳、戦傷病者手帳をお持ちの方、または要介護5に認定されている方で投票所での投票できない方は、郵便による不在者投票ができますのでお問い合わせください。

7月2日(土)～7月9日(土)

| | | | |
|----|-----------------------|----|------------|
| 場所 | 原町生涯学習センター | 時間 | 8時30分～18時 |
| | 小高区役所(1階会議室) | | |
| | 鹿島区役所 (1階北会議室) | | |
| | 道の駅南相馬 | | |
| | ヨークベニマル原町西店 | | |
| | 南相馬ジャスマール (催事ホール内) | | 10時30分～20時 |

郵便などによる不在者投票用紙の請求期限は7月6日(水)です。

● **市外避難者の方**

避難先で不在者投票ができます。

● **不在者投票の流れ**

① **不在者投票用紙などの請求**

市外に避難している方には、選挙のお知らせと宣誓書兼請求書を6月下旬に送付します。必要事項を記入し、市選挙管理委員会へ請求してください。

② **不在者投票用紙の受領**

投票用紙と不在者投票証明書が送付されます。

③ **不在者投票**

送付された投票用紙などを持参し、最寄りの選挙管理委員会で、不在者投票をしてください。投票日までに市選挙管理委員会に届くよう、早めに不在者投票をしてください。

| 投票区 | 投票所 | 区 域 |
|----------|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 原町区 | 16 太田生涯学習センター | 小木迫、鶴谷の一部、益田、矢川原 |
| | 17 中太田公会堂 | 下太田、牛来、中太田の一部、上太田の一部 |
| | 18 ひばり生涯学習センター | 本陣前三、陣ヶ崎一、陣ヶ崎二、雲雀ヶ原一、雲雀ヶ原二、雲雀ヶ原三 |
| | 19 馬場公会堂 | 片倉、馬場 |
| | 20 石神第二小学校体育館 | 大木戸一、大木戸二、牛越、石神、押釜、高倉 |
| | 21 石神第一小学校体育館 | 信田沢、深野、長野、北長野、北新田の一部 |
| 22 大原公会堂 | 大谷、大原 | |
| 小高区 | 23 小高区役所 | 一区、二区、片草、吉名、岡田、泉沢、三区、四区、五区、小高、川原田、大井、塚原、村上、角部内、女場、蛭沢、福岡、浦尻、下浦、井田川、行津、上浦、神山、耳谷、飯崎、小屋木、金谷、大田和、川房、小谷、北鳩原、南鳩原、大富、摩辰、羽倉 |
| 鹿島区 | 24 鹿島区役所 | 新町、西町、一区、二区、三区、四区、台田中、北右田 |
| | 25 真野交流センター | 江垂、塩崎、川子、大内、烏崎、小島田 |
| | 26 鹿島中学校体育館 | 上寺内、寺内、三里、西川原団地、大谷地、横手の一部、岡和田、牛河内 |
| | 27 八沢小学校体育館 | 南屋形、北海老、南海老、北屋形、南柚木、永田、永渡 |
| | 28 上真野小学校体育館 | 御山、白坂、角川原、横手の一部、山下、車川、浮田、小山田 |
| | 29 上栃窪公会堂 | 上栃窪、栃窪 |
| | 30 西部コミュニティセンター | 小池 |
| | 31 檜原公会堂 | 檜原 |

令和3年度 予算の執行状況

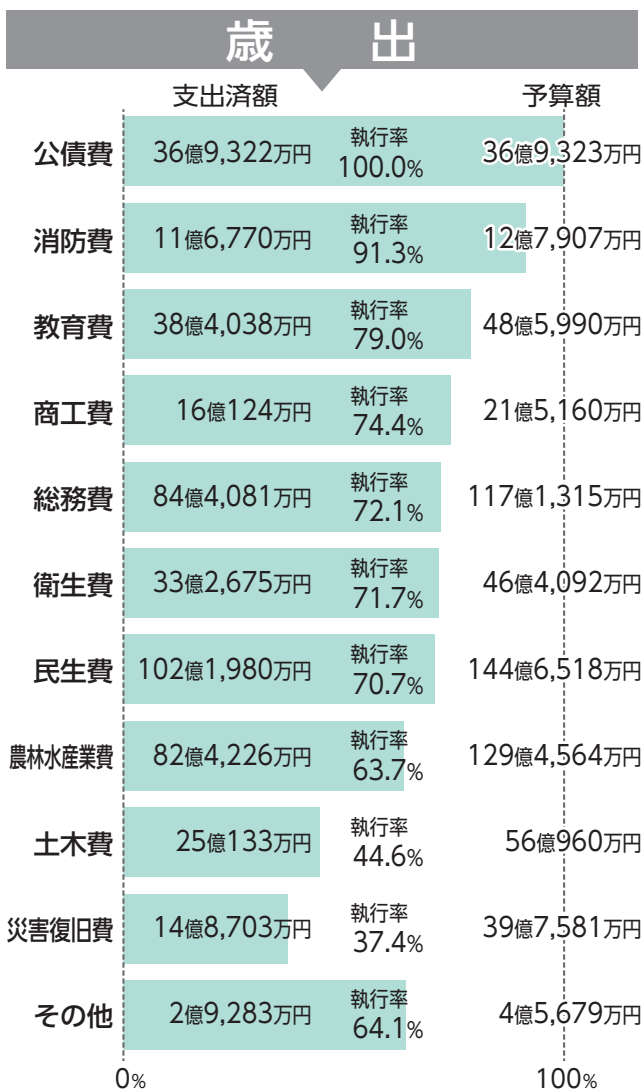
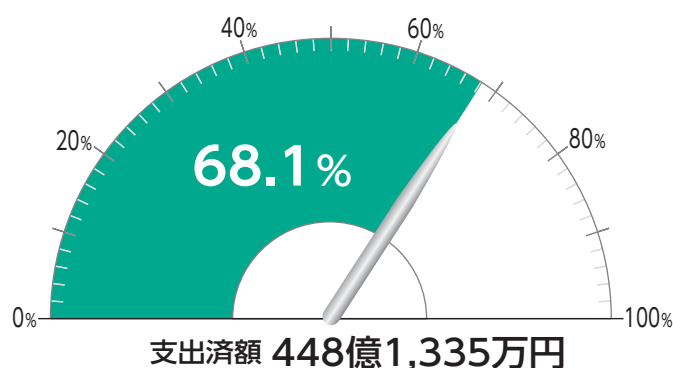
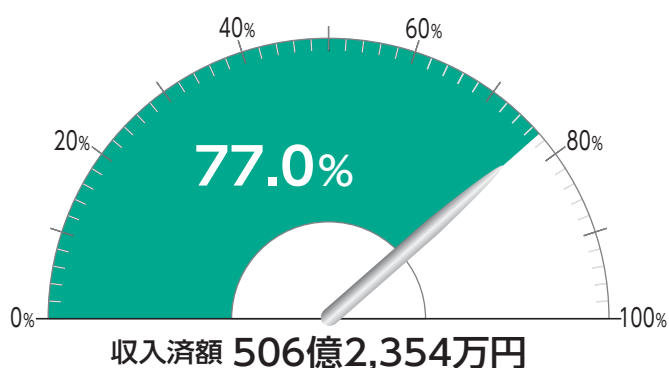
市では、皆さんが納めた税金や国・県からの支出金などの収入や、市の事業に関する経費の支出の状況を公表しています。

今回は、令和4年3月31日までの令和3年度予算の執行状況と市債残高についてお知らせします。

なお、市の会計年度は3月31日で終了しますが、収入や支出を整理する期間（出納整理期間）が5月31日まで設けられています。決算額は、市議会9月定例会に提案した後「南相馬市財政状況公表に関する条例」に基づき12月にお知らせ予定です。

問合せ 財政課 ☎245225

〔一般会計〕 予算現額 657億9,089万円



〔特別会計〕

| 会計名 | 予算額 | 歳入 | | 歳出 | |
|----------------|------------|------------|--------|------------|-------|
| | | 収入額 | 執行率 | 支出額 | 執行率 |
| 国民健康保険 | 92億7,311万円 | 60億8,457万円 | 65.6% | 82億4,792万円 | 88.9% |
| 介護保険 | 72億7,105万円 | 66億1,531万円 | 91.0% | 63億6,106万円 | 87.5% |
| 育英資金貸付 | 4,251万円 | 4,301万円 | 101.2% | 4,111万円 | 96.7% |
| 亜炭鉱害復旧施設維持管理事業 | 1,968万円 | 1,968万円 | 100.0% | 900万円 | 45.7% |
| 工場用地等整備事業 | 9億5,980万円 | 9億3,643万円 | 97.6% | 1億4,745万円 | 15.4% |
| 太田財産区 | 514万円 | 514万円 | 100.0% | 504万円 | 98.1% |
| 後期高齢者医療 | 4億6,259万円 | 4億943万円 | 88.5% | 4億2,752万円 | 92.4% |

〔企業会計〕

| 会計名 | | 予算額 | 執行額 | 執行率 |
|---------|-----|------------|------------|--------|
| 水道事業 | 収入額 | 16億3,849万円 | 15億4,795万円 | 94.5% |
| | 支出額 | 27億7,751万円 | 25億9,943万円 | 93.6% |
| 病院事業 | 収入額 | 64億5,340万円 | 65億89万円 | 100.7% |
| | 支出額 | 61億1,482万円 | 58億9,441万円 | 96.4% |
| 工業用水道事業 | 収入額 | 4億2,585万円 | 4億2,310万円 | 99.4% |
| | 支出額 | 4億6,228万円 | 4億4,604万円 | 96.5% |
| 下水道事業 | 収入額 | 31億9,514万円 | 27億9,376万円 | 87.4% |
| | 支出額 | 36億8,786万円 | 31億1,312万円 | 84.4% |

予算額と執行額は、収益的収支と資本的収支の合計額です。

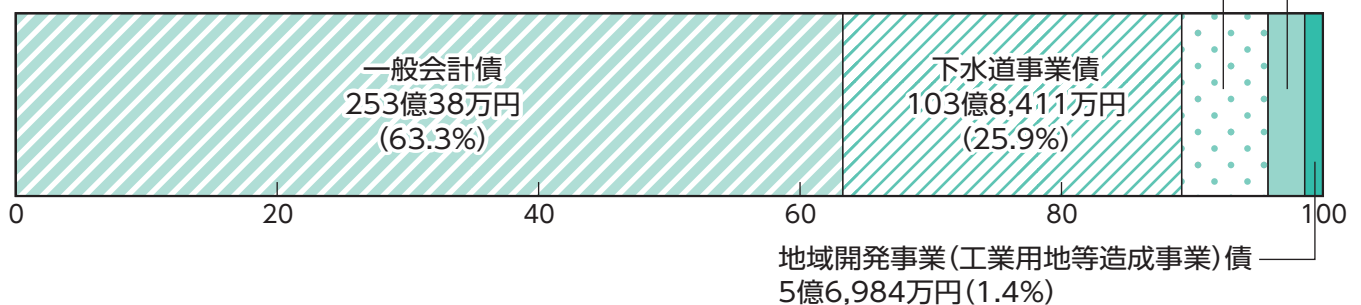
支出額には現金支出を伴わない費用も含まれています。

〔市債の残高〕 (3月31日現在)

総額 400億3,274万円

水道事業債 11億1,799万円(2.8%)

病院事業債 26億6,042万円(6.6%)



水 WED

木 THU

金 FRI

土 SAT

| | | | |
|--------------------------------------------|---------------------------------------|-----------------|---------------------|
| 29 | 30 | 1 | 2 |
| 6 ♥3歳児健診 ◆何でも相談会(税理士) | 7 ♥10か月児健診 | 8 ★なかよし広場 | 9 |
| 13 ◆脳いきいき相談会 | 14 ◆生活困窮者出張相談 ◆行政相談会 ♥4か月児健診 | 15 | 16 ◆認知症の人と家族のつどい |
| 20 ★ぼにたん広場 ♥1歳6か月児健診 ◆何でも相談会(税理士) | 21 ♥10か月児健診 ♣こころの健康相談会 | 22 ★マタニティサロン | 23 |
| 27 ♥4か月児健診 | 28 ◆生活困窮者出張相談 | 29 | 30 |

◆認知症の人と家族の会相談会

11日(月)13:30~15:30

原町区福祉会館

◆認知症の人と家族のつどい

16日(土)13:30~15:30

原町区福祉会館

認知症の人と家族の会

(荒) ☎ 4519

♣ みんなの健康 ♣

♣こころの健康相談会※要予約

19日(火)13:15~(心理職)

21日(木)13:30~(精神科医師)

原町保健センター

健康づくり課 ☎ 3680

♣元気モリモリ!もりあげ隊サロン

10:00~11:00

26日(火)原町保健センター

健康づくり課 ☎ 3680

♥ 子どもの健康 ♥

※対象者に個別通知

♥4か月児健診

14日(木)原町保健センター

27日(水)原町保健センター

♥10か月児健診

7日(木)鹿島保健センター

21日(木)原町保健センター

♥1歳6か月児健診

20日(水)原町保健センター

♥3歳児健診

6日(水)鹿島保健センター

健康づくり課 ☎ 3680

★子育て★

★ベビーとママのリフレッシュ体操

※要予約

26日(火)10:00~11:30

原町保健センター

★なかよし広場※要予約

8日(金)9:30~11:00

原町保健センター

★マタニティサロン※要予約

22日(金)10:00~11:30

原町保健センター

★ぼにたん広場※要予約

20日(水)10:00~11:00

鹿島保健センター

健康づくり課 ☎ 3680

相談会や健康・子育てサービスなど、毎月実施している事業を掲載しています。余白に他の事業や家庭の予定などを書き込んでご活用ください。冊子から外して使えるページ構成にしています。

令和4年度 市民税・県民税

問合せ 税務課 ☎②45226

税額決定・納税通知書を発送します

市では、令和4年度の市民税・県民税税額決定・納税通知書を発送します。

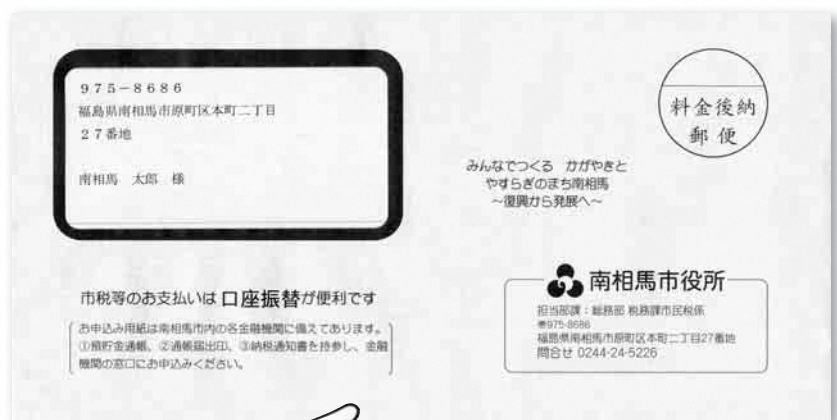
発送日 6月15日

発送対象

- 普通徴収（納付書または口座振替で納付）の方
- 公的年金からの特別徴収（年金の支払いの際に差し引いて納付）の方

※市民税・県民税が非課税の方には送付しません。

※特別徴収（給与の支払いの際に差し引いて納付）の方には、5月16日に勤務先へ発送済みです。



薄紅色の封筒が目印です。

税の構成

市民税・県民税は、税金を負担する能力のある人が一律に負担する均等割と、その人の所得金額に応じて負担する所得割から構成され、前年中の所得に基づいて課税されます。

市外に避難している方へ

市民税・県民税は、その年の1月1日現在の住所（原則住民票に記載されている住所）がある市区町村で課税されます。このため、震災以降に市外で避難生活をしていても住所が本市にある人には、本市から税額決定通知書を送付します。

所得証明書の発行

市では、令和4年度市民税・県民税の税額決定に伴い、（課税）所得証明書を6月15日から申請により発行します。

申請先・問合せ

市民生活部市民課 ☎②45235
小高区市民総合サービス課 ☎④46711
鹿島区市民総合サービス課 ☎④2113

普通徴収の方の納税方法

納付窓口

市役所、各区役所、指定金融機関★、東北6県のゆうちょ銀行・郵便局★、全国の主なコンビニエンスストア、クレジットカード（F-REGI 公金支払い）

※★の付いている窓口では、口座振替を申し込みます。

納期限・口座振替日

| 納期 | 納期限・口座振替日 |
|-----|--------------|
| 第1期 | 6月30日(木) |
| 第2期 | 8月31日(水) |
| 第3期 | 10月31日(月) |
| 第4期 | 令和5年1月31日(火) |

※税額や納付窓口・方法の詳細は、通知書と納付書に記載しています。

公的年金からの市民税・県民税の特別徴収(年金特徴)

年金特徴とは、年金保険者（日本年金機構など）が年金受給者に代わって、公的年金などの所得に関する市民税・県民税を公的年金から差し引いて市に納めるものです。

税金の徴収方法の一種で、新たな税負担が生じるものではありません。

給与所得や事業所得など、公的年金等以外の所得にかかる市民税・県民税は年金特徴できません。普通徴収または給与からの特別徴収で納めてください。

問合せ 税務課 ☎ 5 2 2 6

対 象

次の全てを満たす方

- 昭和32年4月2日以前に生まれた方
- 公的年金等所得に対して市民税・県民税が課税される方
- 年額18万円以上の老齢基礎年金等を受給している方
- 介護保険料が公的年金から特別徴収されている方

普通徴収への切り替え

次のいずれかに該当する場合、年金特徴から普通徴収に切り替わります。

- 死亡した場合
 - 公的年金等の雑所得の金額が所得割非課税要件※よりも小さい場合
- ※35万円に本人と控除対象配偶者、扶養親族の合計人数を乗じた金額に10万円を加算した金額（控除対象配偶者または扶養親族がいる場合には、算出額に32万円を加算）

令和4年度から年金特徴が始まる方へ

令和4年度に年金特徴が始まる方の年金からの天引きは10月からです。第1期と第2期の2回は、送付する納付書または口座振替で納めてください。

| 納付方法 | 普通徴収 | | 年金特徴 | | |
|---------|-----------------------|----------|-----------------------|-----|--------|
| 納付・徴収額 | 公的年金等所得にかかる年税額の4分の1ずつ | | 公的年金等所得にかかる年税額の6分の1ずつ | | |
| 納付期・徴収月 | 第1期 | 第2期 | 10月 | 12月 | 令和5年2月 |
| 納期限 | 6月30日(木) | 8月31日(水) | (各年金支給日) | | |

【例】公的年金等所得にかかる年税額が12万円の場合

| | | | | | |
|---------|------------------------|-----|------------------------|-----|--------|
| 納付期・徴収月 | 第1期 | 第2期 | 10月 | 12月 | 令和5年2月 |
| 算出式 | $12万 \times 1/4 = 3万円$ | | $12万 \times 1/6 = 2万円$ | | |
| 納付・徴収額 | 各期3万円 | | 各月2万円 | | |

年金特徴2年目以降の方へ

年金特徴2年目以降の方は、仮徴収が始まっています。納付方法や算出方法は下表をご覧ください。

| 納付方法 | 年金特徴（仮徴収） | | | 年金特徴（本徴収） | | |
|------|--------------------------------|----|----|----------------------------------|-----|--------|
| 算出方法 | 前年度の公的年金等所得にかかる年税額の2分の1を3分の1ずつ | | | 公的年金等所得にかかる年税額から仮徴収額を引いた額を3分の1ずつ | | |
| 徴収月 | 4月 | 6月 | 8月 | 10月 | 12月 | 令和5年2月 |

【例】令和3年度の年税額が12万円、令和4年度の年税額が15万円の場合

| | | | | | | |
|-----|-----------------------------------|----|----|-------------------------------|-----|--------|
| 徴収月 | 4月 | 6月 | 8月 | 10月 | 12月 | 令和5年2月 |
| 算出式 | $12万 \times 1/2 \times 1/3 = 2万円$ | | | $(15万 - 6万) \times 1/3 = 3万円$ | | |
| 徴収額 | 各月2万円 | | | 各月3万円 | | |

7

2022年/令和4年

日 SUN

月 MON

火 TUE

| | | |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|---------------------------------------------------|
| 26 | 27 | 28 |
| <p>子どもが病気・けがをした際の対応方法 市子育て応援Webサイト「げんきッズ!!ネット」</p>  | | <p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、掲載した催しが中止・延期になる場合があります。</p> |
| 3 | 4 | 5 |
| 10 | 11 | 12 |
| | ◆認知症の人と家族の会相談会 | ◆何でも相談会(行政書士) |
| 17 | 18 海の日 | 19 |
| | | ◆こころの健康相談会 ◆何でも相談会(司法書士) |
| 24 | 25 | 26 |
| 31 | | ◆元気モリモリ!もりあげ隊サロン ★ベビーとママのリフレッシュ体操 |
| ◆マイナンバー休日窓口 | | |

+ 休日当番医・薬局

(当番医)9:00~16:00
(薬局)9:00~17:00

※受診前に電話で確認してください。

- 7月3日(日)
三澤内科ハートクリニック ☎253511
アイン薬局原町店 ☎267825
- 7月10日(日)
石原クリニック ☎22212
さくら薬局南相馬原町店 ☎266072
- 7月17日(日)
大町病院 ☎242333
調剤薬局けやき原町店 ☎257071
- 7月18日(祝)
たなベクリニック ☎254353
南相馬ひまわり薬局 ☎240088
- 7月24日(日)
鹿島厚生病院 ☎465125
屋代薬局 ☎228469
ベース薬局鹿島厚生病院前店 ☎264061
- 7月31日(日)
南相馬中央医院 ☎243355
薬局青い鳥ファーマシー ☎267150

🦷 休日歯科当番医

9:00~16:00

- 7月3日(日)
桜ヶ丘デンタルクリニック(相馬市) ☎267018
- 7月10日(日)
草野歯科(原町区) ☎243663
- 7月17日(日)
佐藤歯科医院(相馬市) ☎360707
- 7月18日(祝)
くまがみ歯科医院(原町区) ☎253443
- 7月24日(日)
相馬中央病院(歯科)(相馬市) ☎366611
- 7月31日(日)
木幡歯科医院(鹿島区) ☎462244

🚰 水道修理当番

鹿島区

- (株) 公水設備 ☎462824
(有) 柴田設備 ☎462075
多田設備 ☎463036
福相建設(株) ☎465531

小高区・原町区

- 市管工事協同組合
☎080(1849)7308
- 1日~15日
糸井熱機(株) ☎226161
- 16日~31日
(有) N S K ☎228486

◆ 各種相談 ◆

- ◆行政相談会
14日(木)10:00~正午
市役所西庁舎1階
- ◆弁護士何でも相談会
毎週木曜日17:00~19:00
※要予約、相談日・予約受付日は祝日を除く
市役所西庁舎1階
- ◆専門家による何でも相談会
毎週水・金曜日 弁護士
12日(火) 行政書士
19日(火) 司法書士
6日(水)・20日(水) 税理士
各14:00~16:00

- ※予約優先、相談日・予約受付日は祝日を除く
市役所西庁舎1階
市民課☎245297
- ◆生活困窮者出張相談
14日(木)、28日(木)9:30~11:30
市役所東庁舎1階
市社会福祉協議会☎243415
- ◆マイナンバー休日窓口
31日(日)8:30~11:30
市役所本庁舎、小高・鹿島区役所
市民課☎245235
- ◆脳いきいき相談会※要予約
13日(水)13:30~15:30
市役所東庁舎2階
長寿福祉課☎245404



お知らせ

市長の資産等の公開

市では、「南相馬市長の資産等の公開に関する条例」に基づき、門馬市長の資産等を公開します。

閲覧対象・閲覧開始日

● 所得等報告書・関連会社等報告書 7月4日(月)

● 資産等報告書 7月11日(月)

閲覧時間

平日8時30分～17時15分

閲覧先・問合せ

秘書課 ☎245221

市役所内食堂運営者の募集

市では、市役所本庁舎地下1階の食堂運営者を募集します。詳細はお問い合わせください。

対象

県内に活動拠点となる事業所・事務所がある個人・法人・その他団体など

食堂総面積

110㎡(客席47席)

応募期限 6月30日(木)

運営開始日

7月21日(木)から3か月以内

問合せ 公有財産管理課

☎245405

都市計画用途地域変更案の縦覧

市では、相馬地方都市計画用途地域を変更するため、変更案の縦覧を行います。

期間中は、変更案に対する意見書を受け付けています。

とき 6月15日～28日(火)

変更しようとする区域

小高区関場一丁目・関場二丁目・田町一丁目・大町一丁目・仲町一丁目の各一部

縦覧先・問合せ

都市計画課 ☎245251

サマージャンボ宝くじ・サマージャンボ宝くじミニ発売

県市町村振興協会では、7月5日(火)から1等5億円、前後賞各1億円の合わせて7億円が当たる「サマージャンボ」と、1等3000万円の「サマージャンボミニ」の販売を開始します。

収益金は、市町村の街づくりに役立てられます。

問合せ

県市町村振興協会

☎024(522)6682

自筆証書遺言書保管制度説明会

福島地方法務局では、自筆証書遺言書を法務局で保管する制度について説明します。

Web会議システムで福島地方法務局と県内の各法務局をつなぎますので、お近くの法務局で参加できます。

参加には、事前予約が必要です。

認知症カフェ

市では、認知症カフェ「みなみそうま Orange Café」を開催します。

認知症の人と家族が、地域とのつながりを作るきっかけとなる場所です。認知症の方やご家族、認知症が心配な方など、どなたでも参加できます。

とき 7月19日(火)
13時30分～15時30分

ところ カフェビーンズ
(市民情報交流センター内)

※感染症対策のため、入場制限をする場合があります。

参加費 100円(茶菓子代)

問合せ 長寿福祉課 ☎245404

とき

6月28日(火)、7月28日(木)、
8月30日(火)、9月20日(火)の10時～

予約先・問合せ

福島地方法務局供託課

☎024(534)1971

北泉海岸ビーチクリーン

市では、7月18日(祝)から北泉海水浴場を開設するにあたり、清掃活動の参加者を募集します。

北泉海水浴場の開設について

では、広報7月1日号でお知らせする予定です。

とき 7月8日(金)
9時～11時30分

ところ

北泉海岸集合

※直接会場にお越しください。

持参物

お持ちの方は軍手、ごみばさみ

問合せ 観光交流課

☎245263

生涯学習



オリジナルフォト アルバムづくり講座

市教育委員会では、小高産業技術高が有する専門的な教育施設などを活用して学校開放講座を開催します。

パソコン搭載のフォト機能を使って自分だけのアルバムを作ります。完成したアルバムは、DVDに入れて持ち帰ることができます。

とき

8月6日(土)9時～正午

ところ 小高産業技術高

対象

小学生以上の方(小学生は保護者同伴)

定員 20人(抽選)

持参物 写真30枚程度

申込期限 7月25日(月)

申込方法 窓口、電話

申込先・問合せ

生涯学習課 ☎245249

福祉



民生委員・児童委員 の委嘱

厚生労働省と県では、次の地区の民生委員・児童委員を4月7日付で委嘱しました。任期は11月30日までです。

担当地区(鹿島区)

大谷地・西川原団地

馬場光正

問合せ 社会福祉課

☎245321

家族介護教室

地域包括支援センターでは、家族介護教室を開催します。

音楽による認知症予防について講話を聞いた後、ウクレレを体験します。

とき 7月15日(金)

13時30分～15時

ところ かしま交流センター

対象

家族を介護している方など

定員 15人(先着順)

申込期間

6月27日(月)～7月14日(木)

申込先・問合せ

地域包括支援センター

(鹿島地域) ☎4600

認知症サポーター ステップアップ講座

市では、認知症サポーターステップアップ講座を開催します。

講座では、認知症の方の見守りなど、支援を行うために必要な傾聴について学びます。

とき 7月22日(金)

ところ 18時30分～20時
原町区福祉会館

対象

認知症サポーター養成講座を受講したことのある方(オンラインリングをお持ちの方)

講師

臨床心理士 高橋 紀子氏

定員 20人(先着順)

申込期限 6月24日(金)～7月19日(火)

問合せ 長寿福祉課

☎245404

お知らせコーナー

▶6月25日(土)～26日(日)

東北ホースショー 2022

ところ 市馬事公苑

問合せ 東北ホースコミュニティ

☎080(1672)1727

▶7月3日(日)8時30分～

市民探鳥会

ところ 東ヶ丘公園中央駐車場集合

持参物 双眼鏡、野鳥図鑑、飲み物

定員 20人(先着順)

問合せ 日本野鳥の会南相馬

☎080(3198)7532



マナビ通信

▶7月28日(木)14時～16時

おしゃれな多肉植物(造花)の寄せ植え

ところ 石神生涯学習センター

参加費 1800円(材料代)

定員 12人(先着順)

申込期間 6月27日(月)～7月20日(水)

問合せ 石神生涯学習センター ☎223421

新型コロナウイルス感染症の影響で行事が中止・延期になる場合があります。お問い合わせいただき、市ホームページをご確認ください。

ファミリーフォトコンテスト

市では、ファミリーフォトコンテストを開催します。笑顔あふれるひとときや、今しかない瞬間を撮影した家族写真を募集します。

優秀作品10点には賞品を贈呈し、表彰を行います。また、応募者には応募作品を使用した特製カレンダーをプレゼントします（応募者多数の場合は抽選）。

詳しくは、市ホームページでご確認ください。

応募要件

次の全てを満たす作品

- 市内に在住している家族で、応募作品が応募者本人・家族などによって撮影された写真であること
- 高校生以下の子どもが映っている家族写真であること
- おおよそ2年以内に撮影され、他コンテストに入賞や入選した作品ではないこと

- 応募作品は、10メガバイト以内のjpeg形式であること
- 応募作品の二次利用を許諾し、市へ無償提供できること

応募点数 1人3点まで

応募期限 9月15日(木)

問合せ こども家庭課

☎245215



市ホームページ



パブリックコメント

市民意見提出制度

市では、パブリックコメント手続きを実施します。皆さんの意見や提案をお寄せください。

意見などを提出する際の書式は自由ですが、住所、氏名、電話番号も明記してください。提出方法は、窓口や郵送、ファクス、メールです。

意見等の提出期限・公表期間

6月24日(金)～7月13日(水)

素案の公表場所(閉庁日、休館日を除く)

教育委員会事務局教育総務課、健康福祉部長寿福祉課、市民生活部市民課、小高区と鹿島区の各市民総合サービス課、各生涯学習センター、市民情報交流センター、市ホームページ

みらい育成修学資金条例の一部改正(素案)

提出先・問合せ

〒975-1868 6原町区本町二丁目27番地
教育委員会事務局教育総務課 ☎245282 ㊚237782
✉kyoikusomu@city.minamisoma.lg.jp

改正の趣旨

市みらい育成修学資金制度について、介護事業所における人材不足が慢性的な課題となっていることから、人材確保のための施策として新たに介護福祉士等修学資金貸付制度を追加するものです。

改正の概要

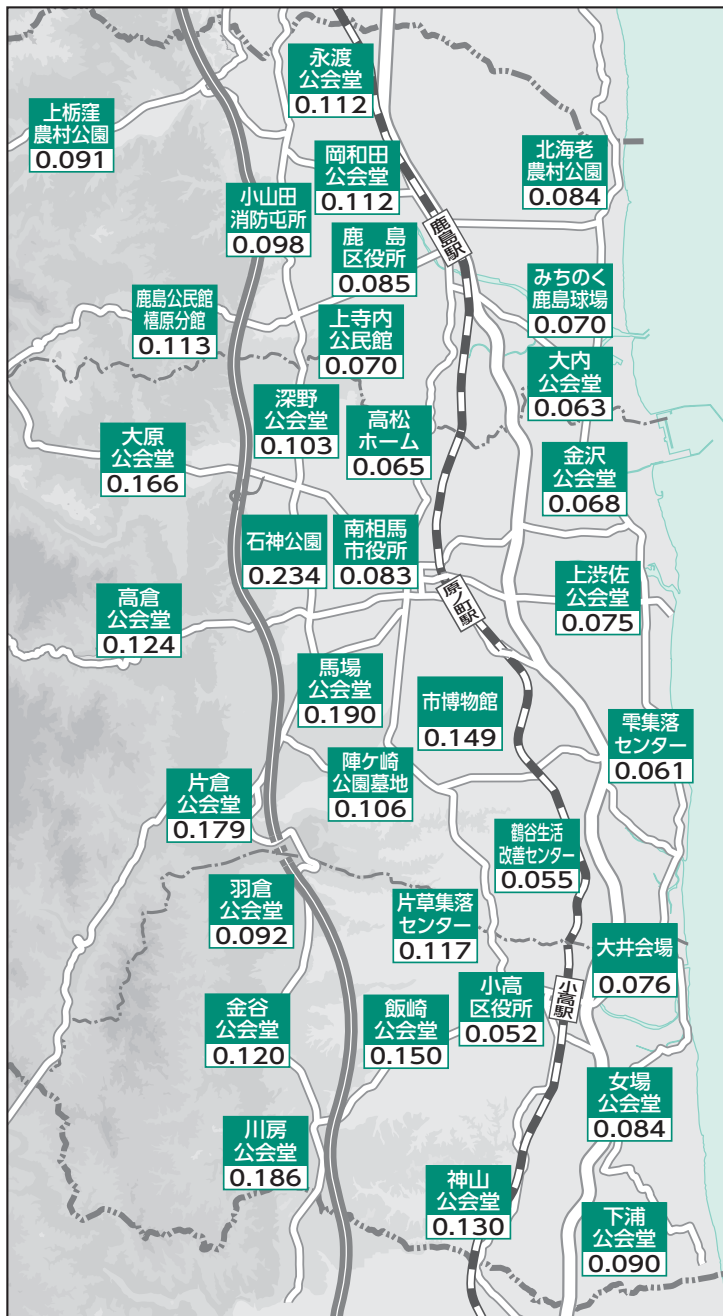
市みらい育成修学資金では、貸付を受けた方が条件を満たした場合、返還を免除する制度を設けています。その制度の対象に、介護福祉士・社会福祉士の資格取得のために修学する学生を追加します。

環境放射線モニタリング結果

問合せ 生活環境課 ☎ 5 2 3 1

市内の空間放射線量率を掲載しています。

※測定日時は5月30日正午、単位は $\mu\text{Sv/h}$ 、地上1m地点で測定



※市内約260カ所の測定結果が原子力規制委員会ホームページで公開されています。

旧避難指示区域などの人口

問合せ 被災者支援課 ☎ 5 2 2 3

【令和4年4月30日現在】

(人)

| 区 域 名 | 住民登録 | 市内居住状況 | |
|----------|--------|----------|----------|
| | | 旧避難指示区域内 | 旧避難指示区域外 |
| 旧避難指示区域内 | 7,319 | 4,367 | 893 |
| 旧避難指示区域外 | 50,658 | 0 | 49,053 |
| 合 計 | 57,977 | 4,367 | 49,946 |

住民登録状況は住民基本台帳、居住状況は避難者情報を基に算出しています。

大気浮遊じんモニタリング結果

問合せ 生活環境課 ☎ 5 2 3 1

ちりやほりに付着した放射性物質の飛散状況を調べるため、市内10地点で収集した大気1 m^3 あたりの放射性物質の濃度を測定しました。

| 測 定 地 点 | セシウム | 放射能濃度 (mBq/m^3) | | | |
|------------|------------------|-----------------------------------|----------|-----------|-------|
| | | 5/6~5/11 | 4/27~5/6 | 4/20~4/27 | |
| 小高区 | 川房公会堂 (川房) | 134 | 不検出 | 不検出 | 不検出 |
| | | 137 | 0.084 | 0.087 | 0.089 |
| | 金房小学校 (飯崎) | 134 | 不検出 | 不検出 | 不検出 |
| | | 137 | 0.036 | 0.065 | 0.051 |
| 塚原公会堂 (塚原) | 134 | 不検出 | 不検出 | 不検出 | |
| | 137 | 0.038 | 0.032 | 0.018 | |
| 鹿島区 | 鹿島区役所 (西町) | 134 | 不検出 | 不検出 | 不検出 |
| | | 137 | 0.030 | 0.019 | 0.024 |
| | 鹿島区3-3消防屯所 (南海老) | 134 | 不検出 | 不検出 | 不検出 |
| | | 137 | 0.020 | 不検出 | 0.045 |
| 原町区 | 横川ダム (馬場) | 134 | 不検出 | 不検出 | 不検出 |
| | | 137 | 0.058 | 0.077 | 0.057 |
| | 原町保健センター (小川町) | 134 | 不検出 | 不検出 | 不検出 |
| | | 137 | 不検出 | 0.026 | 0.030 |
| | 高平生涯学習センター (下高平) | 134 | 不検出 | 不検出 | 不検出 |
| | | 137 | 0.029 | 0.017 | 0.018 |
| | 市立総合病院 (高見町) | 134 | 不検出 | 不検出 | 不検出 |
| | | 137 | 0.026 | 0.023 | 0.026 |
| 大原公会堂 (大原) | 134 | 不検出 | 不検出 | 不検出 | |
| 137 | 0.054 | 0.027 | 0.016 | | |

※「不検出」とは検出限界値未満を示します。検出限界値はおおむね $0.02\sim 0.03\text{mBq}/\text{m}^3$ です。

※測定値に大きな変動があった場合は、専門家による解説を掲載します。

水道水のモニタリング結果

問合せ 鹿島区/相馬地方広域水道企業団 ☎ 1020

小高区・原町区/水道課

☎ 3547

(単位: Bq/kg)

| 対 象 施 設 | 検 査 日 | | | |
|---------|---------|-------------|-------------|-------------|
| | 5月18日 | 5月16日 | 5月13日 | |
| 小高区 | 第2浄水場 | 不 検 出 | 不 検 出 | 不 検 出 |
| | 小高北部浄水場 | | | |
| | 小高西部浄水場 | | | |
| 原町区 | 牛越浄水場 | 不 検 出 | 不 検 出 | 不 検 出 |
| | 大谷浄水場 | | | |
| | 矢川原浄水場 | | | |
| 鹿島区 | 大野台浄水場 | 不 検 出 | 不 検 出 | 不 検 出 |
| | 鹿島第2水源地 | | | |

※「不検出」とは検出限界値未満を示します。検出限界値はおおむね $1\text{Bq}/\text{kg}$ です。

低所得の子育て世帯に対する特別給付金

市では、国の緊急対策に基づき、低所得の子育て世帯に児童1人当たり5万円の特別給付金を支給する予定です。令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けた方は6月下旬、それ以外の方は7月以降順次支給を予定しています。

課税情報を基に支給しますので、未収入などで住民税を申告していない方は速やかに住民税の申告をしてください。

■ひとり親世帯

対象 次のいずれかを満たす方

- ①令和4年4月分の児童扶養手当を受給した方
- ②公的年金などを受給していることで、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方（児童扶養手当に関する支給制限限度額を下回るものに限る）
- ③新型コロナの影響で家計が急変し、直近の収入が、児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

申請方法

- ①は申請不要、②と③は申請書を提出

■その他の子育て世帯

対象 次の全てを満たす方

- ①平成16年4月2日（障がい児の場合は平成14年4月2日）～令和5年2月28日生まれの児童を養育する方

- ②令和4年度住民税均等割が非課税の方、または令和4年1月以降の収入が新型コロナの影響で急変し、住民税が非課税相当の収入となった方
- ③今回のひとり親世帯分の給付金を受け取っていない方

申請方法

児童手当または特別児童扶養手当の受給者で住民税非課税の方（公務員を除く）は申請不要、その他の方は申請書を提出

■共通事項

申請書配布先

こども家庭課、小高・鹿島区の市民総合サービス課、市ホームページ

申請期限 令和5年2月28日(火)

申請先・問合せ こども家庭課 ☎④5 2 1 5

保育・介護・医療等 人材バンク登録者募集

市では、保育・介護・医療等人材バンクの登録者を募集します。

求人をしている保育施設や介護福祉施設、障がい福祉施設、医療機関などと就業希望者をつなげ、就業と人材確保に取り組むものです。

対象

保育・介護・医療の資格をお持ちの方、またはこれらの施設への就業を希望する方

問合せ

| | |
|---------|------------------|
| 保育施設 | こども育成課 ☎④5 2 4 2 |
| 介護福祉施設 | 長寿福祉課 ☎④5 2 3 9 |
| 障がい福祉施設 | 社会福祉課 ☎④5 2 4 3 |
| 医療機関 | 健康づくり課 ☎④2 1 2 2 |

保健センターから こんにちは

街頭献血キャンペーン

市では街頭献血を実施します。新型コロナウイルス感染症の影響で、献血協力者が減少傾向にあります。市と赤十字血液センターでは感染対策に配慮して献血を実施していますので安心してお越しください。

とき 7月3日(日)10時～16時

ところ 南相馬ジャスモール

問合せ 健康づくり課 ☎③3 6 8 0